

浪江町復興計画策定委員会(第7回まちづくり検討部会)議事概要

1. 日 時 平成25年11月29日(金) 10:35~16:00

2. 場 所 浪江町役場二本松事務所

3. 出席者

まちづくり計画検討委員	27名
ファシリテーター	1名
有識者・オブザーバー	6名
事務局	4名

4. 議 事

(1) 開会

(2) 副部長あいさつ

(3) 話し合い

①事務局からの説明及び提供資料

- ・浪江町復興まちづくり計画中間とりまとめ(案)について【資料1】
- ・部会委員からの意見【資料2】【資料2-2】

②中間とりまとめに関する話し合い

- ・「まちづくり計画の概要」及び「復興まちづくりの考え方」
- ・「段階的まちづくり方針」及び「復興まちづくりの実現に向けて」
- ・パブリックコメントの実施について

(4) その他

(5) 閉会

5. 議事概要

○副部長挨拶

近徳 京月 近藤京子副部長

- ・今日は中間とりまとめ(案)に関する話し合いで長時間になるため、有意義な話し合いにしたいと思います。よろしくお願いします。

○有識者挨拶

福島大学 鈴木浩有識者

- ・今年度いっぱい、我々の復興まちづくり計画をつくらなくてはいけない。今回は中間とりまとめ(案)ということで、話し合いで一定の方向付けができればパブリックコメントにかけて行く過程の大切な節目となる。
- ・この2年9か月がどのような時間の経過だったのかを考えると、皆さんの中に様々な思いや焦り、苛立ちがあると意見を聞きながら感じた。話がジャンプしてしまうが、地元の首長が選挙で負けて行く結果に反映されていると思う。

- ・時間はかかるが、全体の意見を汲み上げながらつくっていく過程は、大切にしないといけないと思っている。皆さんの意見を汲み上げて行く姿勢は今日も崩さないようにしたい。皆さんの意見をお寄せいただき、中間とりまとめ（案）に反映できればと思っている。よろしくお願いいたします。

○事務局からの説明及び資料提供

事務局（復興推進課 近野副主査）

- ・浪江町復興まちづくり計画中間とりまとめ（案）について【資料1】

○部会委員からの意見

(有)まほろば設計室 堀内英樹委員

- ・今まで提案してきたものを説明する。町に帰ってきたら、どのような生活ができるのか想定したとき、私のような白髪頭ばかりが買い物をしていて、10年先には限界集落になっているようではまずい、と言う所にポイントを置いて技術者の立場から提案をしている。
- ・住宅や商店は揃えなければいけないが、生産する場所をどのように築いていくかである。基本的には、汚染された山をどのようにして復旧・再生させていくかは特区的な考えでやらざるを得ない。
- ・平野部においては農地再生を今後どのようにしていくか。汚染されたという意味で言えば特区的な制度でやっていかなければいけないのではないか。
- ・請戸を含めた海の再生を将来的にどのように考えていくのか。基本的な観点としてこれから考えていかなければいけない。
- ・請戸の問題は、以前、事務局からの提案にあった自然再生ゾーンが大きなポイントとなると考える。
- ・北棚塩は津波から逃れたと言うことで重要な開発ポイントになると考える。
- ・常磐線以東の問題としては、権現堂がある。市街地を再生するのか、あるいは新しいまちづくりを目指すのか、と言う大きな問題がある。この問題は空き家問題や復興拠点の建設場所等色々な問題が絡んでくるが、結論を出してやっていくべきである。
- ・個人的には、市街地にこれから建設する施設をつくり人口を集中させて、活気あるまちづくりを目指すのはどうかというのが見解である。
- ・請戸の復興については、今日の事務局からの資料に詳しく表現されていないが、表現してみてもどうか。

公募委員 鈴木大久委員

- ・始めに【資料2-2】は、私案ではないと言っておく。昨年度から復興まちづくり計画に携わり、今年度はまちづくり検討部会に参加させてもらっているが、その間、浪江町から避難している30代、40代の若手の経営者・後継者、二本松市等で農業をしている方、宮城県名取市、東松島市、気仙沼市、茨城県等の方々、原子力規制委員会の基準値問題で話題を提供した帰還に関する安全安心対策に係わる検討会の委員の方々等にお会いして、お話しする機会をこの1年半の間に頂戴したので、方針として意見を集約した。詳細な事業計画は入っていない。
- ・復興計画をまとめて行く中で、住民は戻ってくるものだというのを大前提で全ての計画や議論が進んでいると感じていたが、避難先で生活している方や事業を再開している方と話をすると大方戻らないと言っている。

- ・役場でも認識している通り、高齢者の帰還が初期段階で行われるため、高齢者へのケア対策が議論の中心になってしまう。堀内委員が言うように、「浪江町の将来はないのか」と言うのが基本的な考えになっている。
- ・「浪江町は残さなくてはいけない」という観点に立ち、根本的に抜けているのは何かを考えた時、住民の帰還のない町の再建をファーストステップとして考えてはどうかと言うことを A グループでは発言させていただいていた。内容としては、「北の玄関口構想」ということである。
- ・現状の双葉郡は、中高一貫校の設置を南双葉地区でやっていくことが教育委員会で検討されはじめている。また、J ビレッジが除染、廃炉の拠点として機能しているが、東京オリンピックに向けたサッカーの練習場として機能解放するため、逆算すると芝生の育成に 3 年、事前の整備に 2 年以上かかるため、早ければ平成 26 年度に返還される。広野町等で J ビレッジの移転先について検討されていると聞いている。全ての事が南双葉中心に動いていると認識している。
- ・郡山市を中心とした除染関連の現地事業所の建設や、1F 近辺に廃炉の現地事務所機能を持った施設がつかれないかという検討がされる等、南側が動いている中で唯一、浪江町が取り残される危機感がある。復興計画は、危機的状況が克服されて初めて帰還する住民に対する施策を現実のものにできると思う。
- ・12 月中に浪江町としての動きを示せないとあらゆる予算が他のエリアに行ってしまう、事業が現実のものになってしまうのではないかと危惧している。町のトップの判断として意向を明確に示さなくては浪江町の住民が帰還して安心な生活を営んでいく町をつくるのは難しい。
- ・帰還する住民は多くない。権現堂地区だけ見ても、相当数の家屋の解体が間近に迫っていると思う。昨日、除染の同意取得をしている横浜エンジニアリングと話をしたが、現時点で 4 割の家屋が解体除染の対象になっていると言う。
- ・浪江町を残すには社会活動が営まれている姿を見せないといけない。今の浪江町で社会活動を示せるのは、いわき市、広野町周辺から J ビレッジを経由して 1F に通勤する人たちしかない。
- ・南相馬市の人達は J ビレッジに行ってから 1F に行き、帰りはまた J ビレッジに行つて南相馬市に戻って行く。本来なら 20 km もない距離に作業所があるのに、片道 60 km 以上かけて通勤している。
- ・1F に通勤する人たちに安全に生活してもらうためにも、浪江町は原子力発電所に近いが、除染もしていないのに 0.2 μ Sv 以下に下がっている場所もあるので、低線量エリアを整備して提供していくことが一番大事なのではないだろうか。低線量エリアの整備をすることによって、住民に浪江町でも生活が再建できるのだということが見せられる。
- ・低線量エリアの整備ができてから、中心部の早期帰還のゾーニングをして、集中的に整備をして行く。整備ができた所を 1 つの点として徐々に面的整備に広げて行き、居住空間を浪江町全体に広げていくことを考えるべきである。
- ・帰還を示すには住民をあてにしないで、今置かれている現状を最大限利用して行くことが浪江町にとってメリットがあることだと考えて提案している。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・鈴木委員の話にもあったが、社会活動が営まれていること、復興が進んでいること、生活ができるということを町民の皆さんに動きとして伝えて行くことが大事である。

- ・社会活動が営まれていることを示すのは町民の帰還により実現して行くと言うよりは、町民以外の人たちの力を生かして行く必要があると言う提案をお話しいただいた。
- ・鈴木委員からは大胆な提案もあった。「北の復興拠点」という言葉が今日の間とりまとめ(案)にも入っているが、堀内委員と鈴木委員の提案について、前回のご意見を踏まえて、ご意見ご感想があればいただきたい。

○質疑応答

〈部会委員からの意見について【資料2】【資料2-2】〉

委員

- ・鈴木委員の意見は復興計画の基本的なラインは具体的に流れていると思う。「北の拠点」という言葉があったが、廃炉関係企業者の玄関口ということについては、大いに賛同している。
- ・当初、復興公営住宅の計画の中で、煙突の見える場所に住宅をつくっても住民は帰らないと言っており、鈴木委員の意見でも同じ流れになっていると思う。

委員

- ・鈴木委員の資料を拝見したが、1点だけ質問したい。被災者は、現在は県外にもいるが、主に二本松市や福島市、郡山市、白河市と広範囲に中通り地区に集約している。西側の交流拠点はどうか、意見があれば伺いたい。

委員

- ・南双葉に色々な施設が集まってくることに、私も大変危惧している。行政機関についても人口比に関係なく、双葉郡の中心にある富岡町にきている。浪江町は双葉郡の中で孤立化して行く感じがする。双葉町民が近いから浪江町に来るかと言うと、仮役場がいわき市にあるのであまり望めない。
- ・私はJAの役員をやっているが、JAは現在県内に17あるが、平成28年3月1日から4つになる。JAふたばは、JAいわき市、JAたむら、JA郡山市と合併することにより、浪江町は取り残されてしまう。浪江町は双葉郡の中でどのような位置付けになるのか鈴木委員の考えがあれば伺いたい。

公募委員 鈴木大久委員

- ・委員の話で現実問題、中通り、あるいは会津地方、広くは県内各所に避難されている方がたくさんいるが、浪江町とどのようにつながって行くかについてだが、現在、町外コミュニティが議論されており、浪江町では南相馬市、いわき市、二本松市周辺に整備する計画があるが、現時点で震災から丸3年経とうとしているのに、ここから更に3年以上先の話をしようとしている。
- ・一つの考え方として、平成29年3月を帰還開始時期としているが、それこそ町民の離散を招いている根源でないかと危惧している。平成29年3月と言う期限は賠償問題だけのこと。南双葉に色々な施設が集まってくるのは、図らずも避難指示が解除されたからだと思っている。十分な賠償を得る為だけに避難を続けることが正しいことなのか、と言う考えも出てくると思っている。
- ・帰還できる場所は早く帰還させないと、町民は「帰還しない」と言う判断をせざるを得ない。
- ・一昨日、井出地区でモデル除染を行っているところを見学して、現地作業員と色々な話をしてきた。そして、昨日は横浜エンジニアリングの方と話をしてきたが、後3年こんなことをやっていたら「町民は帰ってこない」と言うのが正直な感想である。

- ・復興公営住宅を含めて、今避難されている町民をどうケアしていくか考えたときに、もしかしたら復興公営住宅に入居、もしくは生活がある程度安定した段階で、そこに定住することを選ぶ人たちが出てくる現実が起こるだろうと思っている。
- ・今は入れない町なので、物理的に地理的につながるのは難しいが浪江焼そばにおいても「ふるさと残し」「まち残し」と言って、「こころのふるさと」をどのように維持させて行くかということを一生涯やっている。
- ・3年先より以前に、何らかの活動が浪江町で営まれていることを、避難している住民に目で見える形で提示できればいいのではないだろうか。
- ・町外コミュニティを数カ所で検討しているが、地元の土地の中につくられていない。エリア外につくられている復興公営住宅に住むということは、そのままその市民になる方が幸せなのではないかと言う思いもある。浪江町に住みたい人がいるならエリア外ではなく、もっと早期に安全な場所を確保して、そこに復興公営住宅をつくって、そこに住民が居るということを見せた方が、今後浪江町を存続させるには大事なことなのではないだろうかと思っている。
- ・もうひとつ、委員の話で、浪江町が孤立する、と言っていたが、私もあらゆる面で孤立してしまおうと思っている。これまでやってきた一般的な行政手法で町の復旧、復興をやっているのは絶対に取り残される。現状から半歩離脱するために、浪江町は住民の帰還や復興公営住宅等一切関係のない世界で町が生き残るためにはどうしなくてはいけないのかと言う議論が必要だと思っている。
- ・現時点でのアイデアが「北の拠点」をつくることで、「拠点」をつくるのが浪江町が生き残る最初のステップになる。南相馬市、相馬市を始め、福島県の太平洋沿岸北部の復旧・復興の一步となる最前線基地が浪江町であるという認識である。
- ・JR 東日本本社の方と話をした時、現時点で常磐線を全線復旧させる予定はないと回答いただいた。現時点では富岡町と浪江町はつながらないため、浪江町は交通機能的にも孤立するので、この現状を打破するためには、双葉郡の北の外れではなく相馬地区と一緒に考えたゾーニングを考える必要がある。南相馬市、相馬市、あるいはもっと北の仙台市と色々なつながりを持った中で復活する絵を描くべきである。双葉郡の中で考えると浪江町は生き残れないように思う。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・町の外の動きも含めた戦略性の議論だと思う。鈴木委員の資料（4. まちづくりイメージ図①）の『「仙南・相馬地方」と協力・連携」が今のお話。まちづくりイメージ図③の「双葉・大熊・葛尾」も含めた「みんなが集まって暮らすコンパクトなまち」という周辺自治体、少し広域的な枠組みでのまちづくりの戦略性が必要なのではないかと言う議論があったと思う。
- ・午後は、中間とりまとめ（案）、堀内委員、鈴木委員の意見を議論の材料にさせていただいて、中間とりまとめ（案）にメリハリをつけていくイメージで、議論の時間にしていきたい。

○話し合い（中間とりまとめ(案)について)

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・午前中は堀内委員と鈴木委員の案の説明を聞き、皆さんから2、3ご意見を頂いた。
- ・会場の雰囲気としては、お二人の意見に共感する部分もあったのではないかと感じている。
- ・お二人の委員の案について議論してしまうと時間もかかってしまうので、中間とりまとめの議論に進めたいと思う。

- ・よって、もう一度、堀内委員と鈴木委員から、今日の間とりまとめを見て頂き、少し加えてほしい部分や足りない部分、あるいは強調してほしい点等、コメントを頂きたいと思っている。

有まほろぼ設計室 堀内秀樹委員

- ・午前中の話を聞いて、コンセプトの部分については、正直言えば、第一次計画からみるとテーマは大分抜けているのではないかなという思いは持っている。ただ、あくまでも間とりまとめということで、今後、第一次計画に基づいた具体的な細かいところを詰めていけば良いと思うので、その点については省略させて頂く。
- ・ただし、図面については、大分省略化されて書かれているのではないかと思う。悪く言えば、情報を隠しているのかというふうに言われかねないのではないか。
- ・中間報告ということで、町の人達皆さんに配った場合も、多分文章はあまり読まなくて、この図面を見て、何だこんなものか、これでは帰ったとしても働く場所も何もなくて、これではしょうがないのではないかというふうにとられてしまうのではないかと思う。
- ・この図面は町に帰るまでの段階で書いているが、むしろ帰った後の段階の絵が必要であり、一枚で表現するのが難しければ、二枚目につける等、もっと内容をわかりやすくした方が良いと思う。
- ・第1回の全体会においては、第一次計画を具体化して可視化し、図面とか模型とかで表現するという話があり、そこからスタートしていることを考えると最終の成果品としては不足ではないかと思う。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・ありがとうございます。堀内委員の資料2の中には、農地再生特区や漁業再生特区等、平成29年3月以降の話も一つの紙に落としてあるという考えでよろしいか。
- ・今のご意見は、事務局から出たイメージ案は少し内容が寂しいのではということであり、平成29年3月以降のまちづくりも含めて考えたいけど、1枚にまとめるのが出来ないのであれば、もう1枚増やして、これからの街づくりのイメージというのも加えて作成頂ければ、希望というか、次の展開が見えるのではないかというご意見として受け止めてよろしいか。
- ・今日のこの事務局案の図面は、平成29年3月時点というイメージでよろしいか。(事務局に確認。)
- ・堀内委員のご意見は必要なことであり、農地再生とか漁業再生等については、産業部門や役場においても議論していると思うので、この後の計画にどのように表現していくかは検討頂きたいと思う。
- ・あくまでも今日の案は平成29年3月時点のものだということは堀内委員にも了解頂いているが、その後の事も計画の中で今後表現していくべきではないかというご意見だったと思う。ありがとうございます。
- ・続けて鈴木委員の方からも、今日の間とりまとめ案について、前進できるようにご提案頂きたいと思う。

公募委員 鈴木大久委員

- ・細かいことを言い始めると、一言一句全部変えてくれということになりかねないので、今回はとりあえず遠慮させて頂く。
- ・まちづくりをどう行っていくのかという一番の大きな柱に何を据えるのかという基本方針が、今までの議論の中で明確になってきていない気がする。

- ・何を目標として、浪江町はこれから復興を遂げていくのだろうかということが見えてこない。ただ単に住民が帰還してくるから、帰還してくる住民が前提になって、その人たちをどう扱うか、あるいは、どうケアしていくのかという議論の方が、どんどん先に進んでいってしまっ、実はその前の段階で、実はもうワンステップあるのではないのかと思っている。
- ・それが何なのかということについても議論するといろいろと出てくるのかもしれないが、私がいちいちつなりの出来た人達との話の中で出てきたものが、今日の計画書にも書いて頂いている北の玄関口という発想である。
- ・実はそれは、住民の帰還をあてにしない復興である。町が町としての機能を維持するため、税収等いろいろな方面で町が存続をするために最も必要なもの、それを町民の帰還を前提としないで確保することが出来ないだろうか。それが実現出来れば、今度はそれがひとつの核というか、見世物として住民に提示できる。
- ・そこで初めて、住民は帰ってきて生活が出来るというふうに思ってもらえれば、今、帰還について判断出来ないという3割強の人達、帰還を迷っている人達が、帰還の方向へ舵を切るきっかけにもなるのではないだろうか。
- ・今までの計画では、18%の戻ると言っている人達をどのように扱おうかということに議論が集中してしまっていて、それ以外の80%強の町民に対して、どういうメッセージ性を持って復興計画を発信していくのかという観点が抜けているのではないかと思っている。よって、段階的なまちづくりを行うのである。
- ・その第一段階というのは、実は住民がいなくても出来るのではないだろうか。今すぐにでも出来るのではないだろうか。逆に言えば、今やらないと二度とできなくなるのではないかというふうに危惧している。
- ・今月、先月、あるいは9月以降のいろいろな報道や人の話を伺っていると、ひとつの目安は今年の12月中、今年中だと思う。その間に何らかの方向性を浪江町が示せなかったら、浪江町は生き残れないかもしれないということが一番危惧しているところである。
- ・まちづくり計画の策定にあたって、戻る、戻らないという議論を昨年一昨年もしているが、議論しても結論を出せるものではない。そうであれば、その結論を出せないことに議論を費やしたり、淡い期待を持って帰ってくる人達のために復興計画をつくる等ではなく、本当に浪江町が生き残っていくために必要なものは何なのかということをもっと明確にして頂きたいと思っている。
- ・その中で、その具体例がこれでいいのかということは議論することになると思うが、時間的な余裕も残されてはいないので、もし、町が今手を挙げて、いろいろなことを受け入れる、あるいは提案をしていくことが可能であれば、さっさとやってしまった方が良いだろうと思う。それを浪江町復興のファーストステップとして、表明して頂きたい。
- ・それ以降のステップに関しては、計画書にも書いてある通り、それを一つ一つ積み重ねていく必要がある。
- ・中間とりまとめの図面については、私が提案させて頂いている図面よりも簡略化されており、今の段階においては、ゾーニングという形でしか表現できないということにしても、マル(○)という表現ではないと思う。マル(○)では、どこなのか全くわからないし、どこでも動かせるということであり、もっと浪江町の地形に合わせたもの等、条件に合わせたものを提示してもらえれば、より具体的にイメージできるのではないかと思う。

- ・一番大事なことは、実は住民はそれほど帰る意思がない、もしかしたら帰らないという人も多いのではないかという危機感と、従来型の復興計画というか、どこの町でも通用するような報告書や提言書等ではなく、浪江町だからこそ提案できること、そのようなアイデアをきちんと示せるような計画をつくって頂きたい。表紙を他の市町村の名前に変えたら、そのまま通用するような提言書というのは意味がない。
- ・実際には、宮城県、岩手県の市町村においても、出来上がった土地に誰が住むのか、企業誘致するにもどんな企業がくるのか等、壁にぶつかってしまって、先に進まなくなっている行政がたくさん出てきている。
- ・我々は後発後進であるので、同じ轍を踏まないような事業計画、アイデアをふんだんに盛り込んだ復興計画を是非つくり上げて頂ければと思っている。そのことを強調したい。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・ありがとうございました。
- ・私は鈴木委員とは個人的にお話させて頂いたり、ご提案頂いている内容も共感できるところがあるので細かく見させて頂いているが、今日の間とりまとめ案の中でも、北の復興拠点というキーワードが前回の部会を踏まえて出てきているのだと思う。その点、ご理解頂きたい。
- ・また、鈴木委員の提案の中で、双葉町、大熊町、葛尾村等、近隣自治体の人達も住むようなコンパクトな街づくりというような話が入っているが、間とりまとめ案の中でも、寂しい表現ではあるが、資料1の6ページ(3)④近隣市町村の方で、浪江町への居住を希望する方という表現で書かれている。
- ・これでは、先程話があったメッセージが届かないというご指摘になるかもしれないし、私が答えるのもおかしいのだが、今日案を見てみると、行政としての立場から具体的な自治体名は書けないにしても、浪江町以外の他の市町村の人達も射程に入っているのではないかと思う。
- ・図面のマル(○)の表現が何とかならないのかという点については、多分委員の皆さんも感じているかと思うので、少しご配慮頂くということでご理解頂きたいと思う。
- ・もう一つ、復興計画については、帰って来られる人、戻る人達を前提としているというお話があったが、まちづくり計画というものはそのような計画だと思う。鈴木委員のご意見も理解でき、戻る人達を重視して進んできた経緯はあると思っているが、帰還する人達のためにどういう町を整備しておくのかということが、今回のまちづくり計画だということを改めて感じており、事務局の方でも考慮頂いている部分があると思うので、お互い理解したいと思う。
- ・堀内委員や鈴木委員のお話のように、ここをもう少し強調してほしいとか、加えてほしい等、全体で話を進めていきたいと思う。

委員

- ・復興計画そのものについては流利的には良いと思うが、この会議を始める前から、除染は国の方でやるから計画通り進んでいるものとして考えようということであるが、現在の除染の計画を見ると、計画は進んでいない。
- ・試験除染についても、わずか10%くらいしか下がっていないというような話を聞いている。
- ・この計画書を実行していくためには、避難解除準備区域に町を動かしていくということであるが、仮置き場のないエリアがある。
- ・海岸の方に仮置き場をという計画が環境省等との話の中であるのであれば、町の中の仮置き場は無くして、そこに持ってくるような計画を今回の復興計画の中に組み入れないと、いつまで

経ってもまとまらない。今までせつかくつくってきた復興計画書全てが水の泡になってしまうのではないかと思う。

- ・国は山林の除染は困難、川の除染はやらない、沼にたまった泥水は線量を含んでいるが、上水は農業用水に使っても大丈夫だと言っているが、本当にそれで良いのか。中間報告書をまとめていく中で、除染計画書を組み入れないと、前に進まないと思う。
- ・川の水の放射能の拡散防止をなくして浪江町の復興はないと昨年度の委員会の最後に伝えたが、やはり除染について、計画書に組み込んでもらいたいと思う。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・ありがとうございます。
- ・今のお話は、資料1の3ページの前記条件の部分、除染関連のご意見であったが、他のご意見はいかがか。

委員

- ・以前もお話したことがあるが、要するに帰還をするというその条件が明確になっていなければいけない。ところが、今回のこの中間とりまとめを見ても、この資料1の3ページのところはすごく大雑把である。
- ・町民を帰すという強い気持ちがあれば、具体的な項目が載っていないといけないだろうし、避難指示解除準備区域を撤回するための議論になっているので、少なくともそのような項目は記載されるはずだと私は理解している。
- ・そのようなことから考えると、これらの項目に対して、浪江町は今どういう状態にあるのか。それを具現化しないと平成29年4月には帰れないだろうと私は思っている。
- ・資料1の3ページを見ると、平成29年3月は「帰還に向けて準備を進める目標であり、平成29年3月という期日を優先して避難指示解除をすることを示すものではありません」と書いてあるが、一言でいうと覚悟が足りない、要するに絶対帰るんだという意思がない。ということは、町民がこれを見たら、また帰れないかもしれないという発想になると思う。やはり、帰るんだという強い気持ちがあって、初めてその課題が明確になるのだらうと思っている。
- ・お願いとしては、帰還するための条件、項目を全部列記して、それをしっかりスケジュール化すること。今回の中間とりまとめには間に合わないかもしれないが、最終的に案を出す時には、そのようなものを見せてもらえるようにしてほしいと思う。
- ・また、項目がたくさんあるので、その項目ごとの重要度を示してほしい。除染が進まなかったら絶対前に進まない訳であり、優先度についても、誰が見てもわかるように示してほしい。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・ありがとうございました。具体的にお話を頂いたのでありがたいと思う。他に前記条件、除染関連について、委員はいかがか。是非お願いしたい。

委員

- ・関連する質問であるが、除染について、前回お話しした通り、原子力規制委員会の方では年間20mSvという話をしているが、将来は1mSvで頑張りますと言っている。では、浪江町はそれを捉えてどうしようか、どうやって説明するのだろうか、ずっと疑問に思っている。
- ・私は原子力、放射能については、自分なりに勉強したつもりであるが、説明はできない。
- ・具体的にどうやってこの復興計画を進めようかという時に、先程話をした大前提となるところが説明できないのでは、私は最初の一步が出ないというふう思う。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・ありがとうございました。
- ・3人からご意見が出ているが、事務局の方から回答をお願いしたい。

事務局（復興推進課 小島主幹）

- ・委員より頂いた除染計画については、現在国の方で見直しを行っているような状況である。
- ・どうしても自分達だけで解決できない問題ではあるが、そうは言っても、現実的には酒田地区、高瀬地区、立野下地区において仮置場が決まって徐々に復旧するような状況もあるので、その辺の推移を見ながら、後は国の見直しがどう出てくるか、この計画にどのくらいの影響を与えるかということを見てみないと何とも言えないと考えている。
- ・山林の除染、川の除染等、我々町としても、常に国の方には言っている状況ではあるが、今後も引き続き、国に対して求めていくということにさせて頂きたいと思う。
- ・委員からの町の覚悟の部分、具体的な項目というご指摘については、町の方でも再度検討させて頂き、お示しさせて頂ければと思う。
- ・委員からの年間20mSvという話について、当然町の方でも、年間1mSvということで、求めていることであるが、現実的には難しいという話もあり、町としても議論しなければいけないと思う。また、町が皆さんに一方的に何mSvという基準を示すというのも難しいと思っており、皆さんとの話し合いの中で決めていくべきものではないかと思っている。
- ・国に対しては、20mSvではなくて、現実的な避難解除にあたっての基準を出してほしいと引き続き言い続けていきたいと考えており、それに対して国がどのような考えを示すのか。それに対し、町がまたどのように答えていくのか等、皆さんに情報提供しながら議論をしていきたいと考えている。

委員

- ・今、苦しい中での説明なのはわかる。その通りであるが、浪江町の我々の気持ちが入っていないような気がする。我々は被害者であり、よって、復興委員会をつくって復興をするということだと思う。
- ・先程、鈴木委員や堀内委員から話も出たと思うが、その通りだと思う。我々が意思を込めているんじゃないですかと思う。何でも国がやるからではなく、被害者は我々だという視点に立ってやるべきことをやる。
- ・例えば仮置場についても、酒井地区は自分達で決めようと思っている。自主的にやろうと思っている。そういうふうに、浪江の全部がそうあるべきだと思っている。
- ・これだけ集まって、これだけの資料を作ったのだから、これにどうやって命を吹き込むのか、具体的にどうやって動かすのか、これが大事だと思っている。この計画を町の人達に見せても、ああそうですかで終わると思う。
- ・例えば、今までは1mSvであるが、ある日突然20mSvとなると、周りの人は多分そうなるだろうと思っている訳であり、話を聞くと、20mSvになると帰りませんというのが半数である。反抗心とか、感情的にそういう話について聞くのも嫌であると。そのような状況で我々は何のためにやっているのか、非常に疑問がある。
- ・先程質問したのは、1mSvから20mSvをどのように説明をするのかということに対し、積極的にやる方法はないのか。例えば、役場の方にも提案を出したが、年間5mSvを我々の目標として頑張る。これは達成可能かということ、私は大丈夫だと思っており、避難解除準備区域以外の20～50mSvのところであっても、十分可能性はあると思う。

- ・そういうことを含めて、除染というのは我々の意思でやってもらい、経過を確認していく。そのような我々の意思が必要だと私は思っている。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・ありがとうございます。
- ・3人のご意見は共通する部分であり、委員から前提条件であるスケジュールや目標等を示してほしいということについては、以前から議論になっている。
- ・前提条件については町が検討する部分ということで、役割分担している項目についてのご指摘だったと思うが、未だに前提条件については明確ではないということへのご意見だったと思う。
- ・この件については検討頂き、最終案の中で何らかの方向で努力をお願い頂けるよう、私からもお願いしたいと思う。他の部分についてご意見はいかがか。

委員

- ・今の委員の発言については、拍手を送りたいぐらいの気持ちである。
- ・堀内委員や鈴木委員の提案されたアイデアについては、私は素晴らしいと思うだけである。
- ・ひとつ疑問なのは、とりまとめを行う直前のこの時期に、このような私案を出してそれを検討するという発想が不公平ではないかと。もっと良いアイデアがあるかもしれないし、あるいはこれまでの議論の中で、そういうのも多々出てきていたはずだと思う。
- ・この時期に、どうしてこの二つを取り上げて、フューチャーしなくてはいけないのか。それを進める桜井先生の進め方も、私は問題かなと思う。
- ・これだけ素晴らしいアイデアがあるので、最初にやはり公募するべきだと思う。例えば堀内委員の図面等を見ても、役場の方から出された図面と比べて、私は何の違和感もないように感じており、私達が6、7ヶ月を要して話をされたことが、一人のアイデアによってほぼ書かれつくしている。私達がこれまで議論を重ねてきたこの時間というのは、一体何だったのかなと。
- ・やはり枠組みの作り方がおかしいのではないかなと思う。これだけのアイデアを持たれている方が、他にもいっぱいいらっしゃると思う。最初に公募をして、それに対して専門部会を作って、そこで専門的な話をしていけば、私たちが費やしたこの半年の期間で、かなり具体的な提案が出来たと思う。
- ・委員がおっしゃったように、浪江町の町民としての心が入っていない。意思がないというのは、やはり表現の問題で、行政用語などが多用されているからというのも、すごく大きいと思う。よって、提案であるが、とりまとめ案の素案を私達に書かせてもらえませんか。その案と行政の案の摺り合わせをすれば、もっと町民の方に届くような表現が生まれると思う。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・今のご意見は皆さんへの投げかけですか。とりまとめ案を、委員の皆さんでまとめて、これとは別に提出したいというご意見ですけど、委員の皆さんいかがか。

委員

- ・別にそれを言うて頂かなくて結構である。今後の復興計画の進め方について、十分検討してもらえればというようなつもりで言っている。
- ・枠組みの作り方に、是非今後は委員の方々を入れてください。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・進めている私への指摘でもあったと思う。

- ・私自身としては、毎回、堀内委員や鈴木委員から頂いた意見について、この委員会で触れてはいたが、しっかり議論する時間を取ることができなかつたので、今日は私の独断で頂いた意見について触れたいなと思ってやったことがまずかつたのかと思う。

委員

- ・公平ではない。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・すみませんでした。
- ・一応、次の委員会までに何かご意見はありませんかということで皆さんの意見を頂いており、必ず委員会の始まりの時に、冊子で皆さんのご意見を整理したものを配っている。
- ・委員のご意見についても、計画書ではないが、毎回出しているつもりである。
- ・皆さんの方で、その辺についてはいかがですか。進め方がまずいということで、全部がだめだったと言われている感じがして、悲しくてしょうがないのですが。

有まほろぼ設計室 堀内秀樹委員

- ・私の名前が当事者として上がっているので、実務者という立場で今の委員のお話について見解を述べたいと思う。
- ・まず、このようなスケッチについては、今まで半年かけて、いろいろなお話を聞いて、自分なりにまとめたらどうなるのだろうかということでもまとめたものであり、これをその通りに絶対やってほしいということは一度も思ったことはない。
- ・これをたたき台として使ってもらえたらありがたいと思ってやってきたので、今まで我々が議論してきたことが無駄になったというふうには思っていない。
- ・むしろ、今日これで中間報告書が大体まとまっていく訳であるが、これからこれをたたき台にして、本当の議論、計画の検討が始まるのではないかと思います。
- ・事務局としても、これで皆さんおしまいであるというのではなく、最終版まで皆さんやっていきましょうということをお願いしたいと思う。
- ・また、先程の私の説明の補足として、環境省が焼却炉を置くとか、災害危険区域の中にソーラーパネルを置く等、現実動いている案件もある。町の方はこのような事業が動いているということはわかっているけど、我々は分からない訳であり、そのような行政としてやらなければならない計画については、今回の計画書に明記するべきだと思います。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・ありがとうございます。堀内委員から2点、お話があったが、これについて事務局の方をお願いしたい。

事務局（復興推進課 近野副主査）

- ・ありがとうございます。今日初めて中間とりまとめということでお示した訳であるが、今日議論をして、また12月にいろいろと意見を頂き、1月の中旬に部会を開催した上で、中間とりまとめとしての最終案をつくりたいと思っている。
- ・中間とりまとめは、パブリックコメントということで町民にお配りし、もう一度町民の方からご意見を頂くという流れであり、3月までにまとめるように進めたいと思っている。
- ・今回、ようやくたたき台が出来たということで、これからこのたたき台について、ご意見を頂ければというふうに考えている。
- ・また、情報については、なるべく我々ももう一度確認をし、できるだけまちづくりの計画の中に入れるようにしたい。ただ、それを並べてしまうと、何か計画で何が動いているものか等、

わからなくなってしまうので、その辺りは整理させて頂きながら、できる限りやっていきたいと思う。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・ありがとうございました。委員のご意見は、今後の進め方ということでよろしいですね。
- ・委員から私の名前が出たので、正しくお伝えしたいが、今日二つの案が出たのは、いつもの部会で出てくる一意見として出てきたと思っている。堀内委員はいつも図面をつくられていて、私は委員や鈴木委員、堀内委員と一緒にグループなので、前回はそうであるが、堀内委員のご意見をグループの皆さんに配っていると思う。
- ・全体でその意見について議論する時間がないので、せめて自分のグループで出して頂いた方の意見については共有しよう、それを基に議論をしようということで配っていると思う。
- ・今日はグループではなく全体で議論したいというご意見が多かったと聞いており、このような場の設定にしたので、せっかく出して頂いた意見については、全体で触れた方が良いかなという、いつものやり方としての判断で行った。
- ・それが公平ではないというご指摘であり、今後は全体でやる時には慎重にしたいと思うが、自分の中では整理はついているので、ご理解頂きたいと思う。
- ・ただ、委員のご指摘にあったように、次回以降の進め方についても、最終に向けて慎重に進めて頂くことを当局にお願いしたいと思う。その他、計画の中身について、いかがか。

委員

- ・資料1の9ページ(5)の居住環境の整備については、私達は非常に興味を持っているところであり、この文章の中に、復興公営住宅等を整備しますというように書いてあるが、どこの場所に整備するのか等、ある程度具体的にしないと、町民が見ても意味がわからないと思う。
- ・また、その下の整備の中で、ほとんどが「検討します」となっており、「検討します」というのは誰でも出来ると思う。
- ・私達は半年もかかって議論した中で、ただ検討するというだけで終わってしまうのはうまくないと思うので、ある程度具体性のある文章にしてほしいと思う。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・ありがとうございます。具体的なご指摘なので、事務局からお願いします。

事務局（復興推進課 金山係長）

- ・今のご指摘について、場所については図面にも落ちているので、ある程度場所の記述を加えていきたいと思う。
- ・また、「検討します」という表現について、今回の部会では、例えば、このようなところに木造住宅がほしい等といったご意見を頂いていたので、今後は実現に向けて計画を進めますという意味として、「検討します」と表現している。
- ・現時点において、ここで木造戸建てをつくります等の具体的なことはまだ言えない状況であり、このような記述になってしまっているが、全体を見直して、一步でも進めるように記述していきたいと思う。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・確かに9ページについては、「検討します」という表現が多い。これは良くない。
- ・公営住宅については整備することは間違いない流れだと思うので、ご指摘の通り、もう少し具体的に書いた方が良いと思う。

委員

- ・資料1の6ページ目の(5)町外コミュニティとの関係の中の文章で「南相馬市、いわき市、及び二本松市に」と断言で打ち切られている。桑折町とか、福島市についてはどのように考えているか。他市町村との協議の上というような言葉も付け加えて頂きたいと思う。
- ・私はここであえて発表させてもらうのは、桑折町の町長さんと我々自治会の役員は年に2、3回も交流会をさせてもらっている。桑折町としては土地を用意できますよ、浪江町さんが声をかけてくれればいつでも乗りますよとっていることに対して、私どもは自治会としてはお願いしたいと言っているが、それを正式に答えてなければいけない。
- ・12月の半ば頃に話に行くのだが、浪江町としては、桑折町は一切考えていません、あくまでも南相馬市、いわき市、二本松市の3町村で考えていますよということなのか。桑折町はやめますかという話にするのか、是非お願いしますという話にするのか、それをはっきりしてほしいと思う。
- ・この文章のままであると、桑折町の方々も相手にされていないと思うだろうし、桑折町の仮設住宅の人達も、こんなに便利などころはないと思っていて、永住したい人もいる。その辺を考慮した言葉として、他市町村との協議の上という言葉は付け加えてほしいと思う。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・ありがとうございます。事務局からお願いしたい。

事務局（復興推進課 小島主幹）

- ・ありがとうございます。先ほどから出ているように、町では3市に町外コミュニティをとという方針案を一応持たせて頂いているところである。
- ・一方で、特に仮設住宅にお住まいの方は、非常に厳しい環境の中でお住まいになっているということで、それについては早急に解消しなければいけないと町としても考えており、桑折町さんとも今年の2月に協定を結び、桑折町さんの方で町営住宅を整備して頂くということで計画が進んでおり、協議等をさせて頂いている状況である。
- ・3市以外の住宅についても、やはり仮設住宅をどうするかという観点で、町として何とか解消できるように頑張っていきたいという方針を持っている。
- ・記載内容については検討したいと思う。

委員

- ・せっかく手を差し伸べて頂いている町があるのに、なぜ積極的に手を差し伸べて行かないのかということである。相手が来てくださいと言っているのに、なぜ行かないのか。だったら、もう来る必要はないと言われる時期が近々来るのではないかと私は心配している。
- ・せっかく二本松市でも計画して頂いたけれども、その下に新幹線のトンネルがという話があり、今頃何を言っているんだと思う。土地の調査を行った上で選定するのが、当然、行政の仕事だと思っているのに、そのようなことをやらないで、何をやっているのかと感じている。
- ・せっかく手を差し伸べて頂いているところを、しっかりと手を握って頂きたいと思う。桑折町の町長さんにどういう返事をしようかと悩んでいるところである。是非、前向きな話ができるように進めて頂きたいと思っている。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・そういうご意見ということでよろしいか。

委員

- ・はい、記録として残してください。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・記録として残しますので、よろしくお願ひします。他にいかがか。

委員

- ・私は少し迷っているところがあるので、その迷っているところのお話をしたいと思う。
- ・今、私は浪江町と南相馬市で農園をやっているが、例えば、最近線量を測った唐辛子は 1000Bq になっている。生の枝豆が 463 Bq くらいあり、原町の大豆は 100 Bq を超えている。昨年は大体 25~40 Bq くらいだった。また、南相馬市のハウスの中の野菜はほとんど 40 Bq を超えている。
- ・もちろん、原因を探るべく研究機関をお願いしているが、そのような現実の中、町に戻ろうよと言えなくなってきた自分がある。
- ・また、私の法人の職員 50 人に対し、3 年後くらいには自分達の方向性を決めたいので、どこに住みたいかという意向調査をした時に、浪江町の人はいひとりもいなくて、南相馬市にひとりいて、あと他の 48 人はほとんどが郡山市、福島市、二本松市、いわき市であり、それが現実になっている。
- ・その中でこのような計画を作っていかなければいけない。この計画の中で、例えば事務局の方で書いていただいた医療関係とか福祉関係というのは、マンパワーの確保が難しいと書いてあるが、多分この計画を立てても、私の法人では出来ない。そういうことが、教育の現場で出てきたり、仮設商店街をつくると書いてあるが、商店、商工会の人達の考えもあると思う。
- ・復興計画においては、理念と基本方針があり、そしてそれを実現するための長期計画や地域計画があり、実現可能な関連の事業計画が出てくると思う。そうした時に、この計画そのものは、実現可能なものになっていなければいけないのではないかという思いがある。しかし、その実現可能なことを表記することは、先ほどお話のあったように、中途半端な気持ちではなく、決意や覚悟がなければいけないのではないかとも思う。
- ・中間とりまとめを作成するにあたって、最も難しいところではあると思うが、誤解のない表現と決意の部分が表れているようなものをつくった方が良くと思う。
- ・また、いつも鈴木委員のお話は感動するが、こういう現実の中においては、鈴木委員のような発想というのはとても大事なことだと思う。今回の中間とりまとめには反映されないと思うが、鈴木委員のような柔らかい発想、若い発想をこれからは取り上げていくべきだろうと思っている。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・鈴木委員、名前が出たのですが、今の委員のご意見はすごく大事ではないか。

公募委員 鈴木大久委員

- ・迷いの部分のお話だと思う。つまり、(戻らないという) 現実があるのに、町民を迎える計画論議について、このまま前に進めていいのか、そのまま表記していいのかというあたりのご意見だと思う。
- ・戻る決意が足りない、その意思の表示の仕方が弱いのではないかというご意見があったが、今は戻るための前提条件として、このようなことが終わっていなければ戻れませんというような表記の仕方をしている。
- ・私は逆だと思う。私達は戻れないんだ、そこに戻るために必要なものは、これとこれを排除しなくてはならない。ずっと戻りたいと言っていると、極端は話であるが、今すぐにでも戻って良いという話になりかねないのではないか。特に避難指示解除準備区域は、福島、二本松、郡山よりも線量が低い。

- ・先程 20mSv という話が出たが、私は直接検討されていた原子力規制委員会の委員の方とお話しさせて頂いているのであるが、4名の委員のうち、お二人は反対されていた。しかし、基本的には、環境省の強い要請があり、原子力規制委員会の検討部会が了承したという形になっている。
- ・今まで言っていた 20mSv というのは、あくまでも空間線量をベースとしたものであったが、今回は実効線量で 20 mSv という数字を出してきている。それには大きな違いがあり、実効線量は一体どのくらいなのかということは、今まであまり議論されていなかったり、あるいは避難している人達にとっても、具体的な数字としてどうなのかということが全く把握されていない訳である。
- ・南相馬に昨年1年間いて、実効線量で 5mSv 被ばくしており、24時間 365日ずっと線量計を身に着けて、計算・グラフ化していくと、そのような数字になっている。それ以前だと、2カ月に 1 mSv は確実に被ばくしていたので、段々減ってはいる。
- ・今後は各個人が線量計をつけて、年間とか3ヶ月間とか被ばく量を測定しながら、実効線量 20 mSv を基に管理していきましょうという話になっているはずだと思う。20 mSv は安全なのかもしれないが、そのような管理をしなければいけないような場所に人を住ませて良いのだろうかという別の倫理的な問題は必ず存在すると思っている。
- ・その 20 mSv が安全なのか安全ではないのかという議論ではなく、そういうことを管理されながら、食べ物についても安全か安全ではないか等に気を使いながらではないと、安全が担保できないということ自体が問題ではないのか。そのようなことを大いに発信すべきなのだろうと思っている。
- ・一応冒頭のところで、帰るんだという意思表示をする。逆に裏返しをして、これがあるから帰れない、だから何とかしなくちゃいけないということの記載は、町民に対してというよりは国、県に対しての発信になるかもしれない。これがあるから戻れないということを確認にすることは、裏を返せば、クリアすれば戻れるということにつながる訳であり、住民の本音というのは、どちらかと言えばそのようなところにあるのかなと私は感じている。そのあたりが表現できるかどうかかわからないが、可能であれば表現して頂きたいと思う。
- ・また、お役人の「検討します」という表現は、ある意味やりませんという答えだと思うので、そのような表現は一字一句、全部削除して頂きたいと思う。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・委員のご指摘の除染の話などにもあるように、この検討部会においては、第1回の中から除染の議論にどうしてもなってしまう、避けては通れない議論だと思う。
- ・皆さんの関心や今まで議論した分量から言っても、資料1の3ページの前提条件の部分の表現は物足りないと感じており、また町民の皆さんもこのページから見ると思うので、委員からのご指摘のように具体的なスケジュールや数値を示す等、どのように表現していくのか事務局に検討して頂きたいと思う。
- ・今日の部会が終わった後にご意見を頂きながら、中身を再検討しないといけないと思うが、よろしいか。

委員

- ・資料1の1ページに、「IV 復興まちづくり計画の実現に向けて」というタイトルがあり、どのような意味で書かれたのかを私はまだ良く理解していないが、この部分に入った時に、かなり難しい問題が出てくると思う。

- ・私の除染の話については、前提条件の一部しか話をしていないが、それ以外に山ほどある。実現に向けて具体的な方法、具体的な行動に移ろうとした時にかなりブレーキがかかるのではないかな。
- ・私は大前提として、マンパワーが足りないと思う。役場の職員だけでできるとは一切思っていないが、どのような形の協力体制をとるのか。そのような具体的な提示をするのが、今回の中間とりまとめの大前提だと思っている。それを提示しない限りは、戻るとか、戻らないとか、判断できないと思うし、むしろ、戻らないという人が増えるかもしれないという心配もあるので、あえて申し上げたい。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・ありがとうございます。今のご意見との関連で他はよろしいか。
- ・今の話も含め、今日の中間とりまとめ案の中身をもう少し皆さんと議論し、磨き上げたいと思っているので、休憩をとって、その後にもう一度再開したい。

〈休憩〉

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・中間とりまとめの文末に「検討します」が多い。具体的に書けるところがあると思うので直して欲しい。
- ・午前中からの議論を有識者のお二人の先生に聞いて頂いているので、お気づきの点や検討した方がいい点について、ご意見を伺いたい。

福島大学 鈴木浩有識者

- ・みなさんの意見を聞いて感じたことを大きく3点申し上げる。
- ・1点目は、このまちづくり計画は、第一次復興計画を受けたその次の各論であり、両者は違うものであるということ。まちづくり計画では、復興計画の課題として取り組みが少し足りなかった部分、現地での復興まちづくりをどうするかというところを取り扱っている。復興計画では町外コミュニティなど色々なことを取り扱っているが、これについては進行管理部会で取り扱っている。全体の復興の中での復興まちづくり計画の位置づけを明確にする必要がある。現地へ戻れという計画に見えるという意見があったが、そうではなくて、町外コミュニティや広域的に避難している人たちへのサポートなどの課題は別に扱っている中での位置づけを明確にしないと、パブコメにかけた時に、現地へ戻る計画しかないのかという誤解を招くことは容易に考えられる。この計画は選択肢の一つとして、ふるりの低線量地域を中心はどうやったら復興のステップを踏み出せるのかという性格のものであることをきっちりと丁寧に説明すべきである。
- ・2点目は前提条件の議論が少し弱いこと。浪江町が原発災害の中でどういう位置を占めていて、ここで復興する時に例えば南相馬、双葉、大熊と違ってどういう場所を占めているのか、という中で浪江町の広域的な位置づけをする。とすればおのずと北の玄関口という位置づけもあるだろう。
- ・まちづくり方針の中に「常磐自動車を避難道として整備」とあるが、私の考えは少し違う。東大の児玉龍彦教授は「この高速道路を早く除染して利用できるようにする、極端に言えばシェルターをかけてでも機能回復すべき、そういう位置づけをしないと除染が加速されない」と主張し続けている。高速道路の除染を前提条件に位置づける必要があると思う。先ほどの意見に

もあったが、浪江町は孤立したまちづくりではなく、生き残るための前提としてもう少し幅広い視野でものごとを考えると様々な意見が前提条件に対して出された。国の除染が初期の予定どおりに進んでいない、廃炉のステップも守られていないので、国の除染を待つのではなく、こちらの方でどういう除染を迫るのかということである。

- 今年の1月4日の手抜き除染の報道以降、除染適正化推進委員会ができた。私はその委員会で除染適正化を考える提言を6事業者からもらったが全くばらばら。除染計画の住民説明、除染前の住民の立ち会い、除染結果の確認をしようと言っている事業者もあれば、手抜き除染をさせないために作業者の服務規程を充実させるにとどまっている事業者もある。このようなことも含めて、浪江町での直轄除染をどうしてももらいたいのか、住民の期待に添えられるのはこういうことではないか、ということを前提条件に書くことが良いかは別にしても、課題であることははっきりしているのでどこかで扱って頂きたい。
- 3点目は居住者像に関すること。6頁に居住者像が書かれて、まちづくりイメージ図には、戻ってくる住民の受け皿として復興公営住宅と防災集団移転先の候補地が描かれている。しかし、戻りたいという人の中には復興公営住宅だけではなく、自力で建設をしたい、自分の持ち家を確保したい人もいる。その中には、低線量地域の方たちはもちろんだが、高線量地域の方でまちなかに家移したい人もいるかもしれない。こういった居住者像が見えない。
- 低線量地域の権現堂では、家が残っていれば改修して戻れるかもしれない。しかし、その時の姿を思い浮かべたイメージはどのようなものか。例えばAさんは残った家を改修して戻れるかもしれないが、隣の人がみな戻ってくるとは限らない。櫛の歯が欠けたような、住まいがぼつぼつと出来るような状況を復興まちづくりと言えるのかどうか。まちなかといえども戻りたくない人も沢山いるはずなので、戻りたい人をプロットしたらばらばらという状態になるだろう。
- そういう時に、コミュニティを戻すための居住者像、戻りたい人の居住者像など、この人たちが、今我々が計画している地域の中でどういうかたちの住宅地や住宅形態に住むのか、このことをリアルにイメージすることが大きな課題としてある。現地の元々の家に戻りたい人、戻りたいが高線量で無理という人たちに対して、復興公営住宅を用意すればこと足りなのかということ、そうではないことをもう少し幅広く考えていくという点が3つ目である。
- さらに言えば、復興計画で考えた町外コミュニティがあり、今我々が考えている町内コミュニティがあり、また全国に広域避難している人へのサポートがある。これらが横並びのメニューとして、住民の目の届くところに示された時に、40%近いどうしていいかわからない人たちの気持ちに接近できると思う。そういう選択肢を一人ひとりが判断できるようにすることが必要なので、この提起の仕方を考える必要がある。
- 最後に、委員さんが言われていたマンパワーについて申し上げたい。今、災害地域の市町村はマンパワーがないし、平時の行政サービス、復興の課題への取り組みなど、全国からの支援があるといいながらも目一杯やっているのだと思う。そこに自分たちのまちの役場職員のOBを活用するか、復興支援要員を大量に採用するか、あの手この手を尽くさないといけない。難しい問題だが、その補充については、この部会、あるいは復興計画全体の中で考えなければならない課題だと感じている。
- 2015年10月1日に国勢調査が行われる。現住主義なので、その時の浪江町の人口はゼロかもしれない。総務省は人口規模によって地方交付税を決めるので、その特例措置を認めてもらう必要がある。いわき市への避難者の受け入れ経費として一人当たり4万2千円がいわき市へ支払われているが、これも特例措置。

- ・目に見えない課題が次々に打ち寄せて来る。それを一つひとつ拾っていかねなければならないが、段階、段階で合意をしていく手順に間違いはなかったと思う。前向きな議論を是非期待したい。

住まいの研究所 鎌田一夫有識者

- ・鈴木先生が言われたこと同じだが、町民の生活再建と作業を含めたまちの復興計画の中で、まちづくり計画がどういう位置づけなのかということ、冒頭でもう少しきっちりと整理をした方がいい。少し形式的な表現になっている。それを前提に3点ほど申し上げたい。
- ・まず1点は、13頁の「2 帰還開始以降のまちづくり方針（平成29年3月以降の取組み）」について。これについては部会でほとんど議論をしていなかったのではないかと思う。少し作文的な感じがする。復興計画の中でふるりの姿を掲げているので、まずこれを頭を書いて、これを受けて具体化するところになったというぐらいにして、場合によってはこの部会では議論を十分にしていないということを書いてもいいと思う。
- ・2点目は、まちづくりイメージ図の復興公営住宅の丸印について。復興についての戦略的議論は色々あるが、なるべく早く帰りたい方がいるので、そういう人たちを受けとめるまちづくりは、他の戦略と並行して必要であり、そういう中で復興公営住宅は非常に大きな存在だと思う。一般的に被災地だと防災集団移転策先の中に復興公営住宅も建てられる。以前から話に出ている、防災集団移転とまちづくりとの関係がまだ整理されないまま、並行して図に描かれ、その結果が丸印に表現されているのではないかという感じがする。
- ・3点目は、避難している方が、先が見えず困っているという生活再建の話。それは三陸の津波被災地でも同様で、委員会での整理に時間がかかっているため、いつ戻れるのか、どうなるのかという不安がある。そういった中で、ある程度具体化してきたらどこの場所にどういふまちをつくるかという話し合いに参加し、それによって先の生活がイメージできる、地域の仲間と議論できることが心の支えになっている被災者の方が沢山いる。計画の推進という意味では、できるだけ早く移転先あるいは復興公営住宅の用地の目処を立て、そこで具体的な計画をみんなでもた考えることが必要である。今回の部会では町全体のことを考えてきたが、今後は自分の生活をその場でどうつくるのかという議論が早くできるように、そのいう場面をつくっていくことが必要だと感じた。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・鈴木先生と鎌田先生が共通して仰っているが、第一次復興計画とまちづくり計画の違いを明示した方がよい。とくに復興計画の基本方針にある、どこに住んでいても浪江町民という言葉に照らした時に、町外コミュニティ、町内コミュニティ、全国各地に住まわれている方、これらはいずれも町民の選択肢の一つである。我々が進めているまちづくり計画は町内コミュニティであり、浪江町に帰りたい人が生活できるまちに如何にしていくのかを論じているということ、きちんと表現しないと誤解を招くだろう。2頁の三角形の図とは別に図柄を組み込んで、その整理は早急に考える必要があると思った。
- ・前提条件の弱さについては、とくに常磐自動車道の整備は除染を進めていく意味での整備でもあるので、前提条件に盛り込むべきではないかという指摘があった。
- ・居住者像については、高線量地域の方で自宅を低線量地域に再建したい人など、復興公営住宅以外の選択肢をとる方への、住宅地の整備エリアといったものが、まちづくりイメージ図に見えてこないという指摘があった。
- ・どのようなまちに自分たちが住むのかという議論をする場をつくっていくことが大事ではないかという指摘があった。おそらく「IV復興まちづくりの実現に向けて」の枠に入ってくるかと

思われる。宮城県の集団移転を行っているところでは、高台に移転する皆さんで、知らない者同士が新しいコミュニティをつくるので、移転先の整備協議会といった場を設けて、まちなみや景観、集会場やバス停の位置などについて、今議論している。こうした議論をする中で、まちの具体的な復興のかたちが町民自身に見えて来る。そうした参加の場を設けることも今後の実現方策として必要でないかという指摘だったと思う。

- ・これらに関連する点、新たにお気づき点などあるか。

委員

- ・3点ほどある。一つは要望のこと。今回の部会では具体的なことを議論するということでスタートしたので、実行するための人や物、お金、制度などについて議論するのかと当初思っていた。これ（中間とりまとめ）を最終的なアウトプットとして目指していたのだとすれば、具体的な内容を最初に言って欲しかった。
- ・2点目として、今後提言書を配布する時にスケジュールを加え、行政区長会や諸団体に説明して欲しい。専門家、住民、町等の実現団体の割りふりをきちっとして欲しい。また、帰る人については、今からスタートして何を準備するのか、何を検討すべきなのか説明会を開き、次に行政区単位で話をし、本当に実現できる計画なのかどうかを検証するようなステップを踏んで頂きたい。
- ・3点目として、計画の内容について年配者等が理解できるかどうかということがあるので、町民に配布する前に年配者等に見てもらった上で、こういうものを作った方がいいと思う。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・提案として受け取る。

委員

- ・中心エリアの集まりのAグループでは、権現堂での再開発事業の話題があった。除染の話の中で、半壊以上のり災証明が発行された家屋については、解体撤去に回し除染はしないので、半壊以上と思われる家屋については、早めにより災証明をもらって下さいという説明を昨日受けた。かなりの数の家屋が半壊以上に該当し解体撤去されかねないと危惧している。廃墟の状態になってしまうので、最初から何らかの手法を使って再整備し、その上で有効に活用できる土地を生み出してプランニングをするのが大切かと感じている。権現堂はインフラもそろっているので、ローコストでより完全な住環境を整備できるのではないかと考えている。このことを計画に入れられるかは分からないが、そういう議論をしてきたことは入れて欲しい。
- ・部会がスタートする時、途中経過で住民説明会を開いて意見を伺い、委員の方も同席することもあるという話があったような記憶がある。しかし、議論を積みかねてきた委員と町民の対話の機会が結局無かったことが残念。

事務局（復興推進課 金山係長）

- ・部会以外の町民の意見を聞く場として東京と福島で懇談会を行った。委員の方もできたら参加して欲しいという位置づけであった。委員の言う性格のものではなかったかもしれないが、福島の懇談会では少ない人数ではあったが、一部の委員も交えた意見交換はできた。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・私もAグループにいたので、権現堂の話は気になっている。

委員

- ・委員の言った今ある建物の有効利用については私も賛成する。なぜみんな更地にするんだ、とんでもないという話も聞く一方で、更地にした方が費用も安くなるといった反対の意見もある。部会の意見をまとめ、町としてはっきり提言すべきだと思う。
- ・先ほどの話にあった懇談会の意見は計画に反映されているのか。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・委員の方には懇談会でどのような意見が出たかを一言一句全て配っている。東京で出された意見を元にこういう項目が加わったということ部会に出している。計画が大幅に変わるような意見はなかったが、意見反映はあったと私は思っている
- ・Aグループの案の資料3-1では中心のエリアが権現堂を含む横長の範囲になっているが、まちづくりイメージ図では円になっている。これについて皆さんからご指摘を頂きたいと思っていた。役場の方に答えて欲しいところだが、この計画の中で権現堂をこのようにするという方針を決めたということは到底言えないので、資料3-1の図のように権現堂の部分にくることはできないという判断ではないかと思っている。権現堂のことは当事者のこともあるので非常に大事な問題である。私自身の案だが、まちづくり計画に付帯意見として加えたらどうか。例えば、権現堂の住民を集め、町として話し合いの場を設けて欲しいとか、そういう提案を付帯意見として加える方法はどうか。

委員

- ・今、権現堂での除染の同意書をとるための作業が進行中で、半壊以上のり災証明があれば解体撤去に回すという話になっている。私はまちの解体撤去のスケジュールが具体的に決まるまでは同意しないということで判子を押さないで帰ってきている。意見が違う住民もいると思うので、自分の土地建物に対する詳細な意向調査をして頂きたい。そういったことを提言して頂ければと思う。

住まいの研究所 鎌田一夫有識者

- ・環境省は除染作業の一部として解体まですると言っているのか。

委員

- ・環境省は、地震の被害を受けている家屋に関しては関与しない、復興庁に聞いて下さいと言っている。環境省としては除染できる家屋は除染し、除染できるかできないかは、外壁の傾斜で判断する。半壊以上のり災証明が出ている家屋に関しては除染の対象からはずして解体のほうへ回し、環境省が解体撤去をすると言っていた。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・解体、除染の情報に関しては有識者の先生方も本当かと思っていらっしゃるようだが、これは大事な問題だと思っている。つまり、我々がこの問題について議論していなかったと情報発信をしてしまうのは、個人的にはもったいないと思う。意向調査をするなり、住民との懇談会を開いて欲しいなど、そういった記載が付帯意見としてあってもいいかと思う。

委員

- ・是非書いてほしい。除染や解体について意向調査をした上で、権現堂をどう活用できるかということは今後の検討課題とするといった意味合いで書いて頂ければと思う。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・私がこだわっているのは、復興拠点に係わる極めて重要な場所の議論だからである。今後議会に出して議論されるかどうかは存じ上げないが、そのことに関して部会で議論していなかったと捉えられてしまうのは残念だと思い、今のように申し上げた。

委員

- ・我々で一番欠けているのは実態を見ていないことだと思う。アンケート調査だけではなく、町職員や委員の方々が各行政区に行ききちと説明をして理解してもらった方がいい。
- ・権現堂地区については、復興計画の核になる部分なので、こういうステップでやりたいということ提言で言うべきだと思う。

委員

- ・漁協組合の職員として意見を申し上げたい。請戸漁協は平成 27 年度までに復旧、平成 29 年度までには船が稼働する見込みである。現在鹿島町の港にお世話になり船を稼働しており、乗組員や事業者は相馬市、南相馬市に仮住まいをしている。請戸漁港は平成 29 年 3 月前から動き出す可能性が高い。これからの検討課題だと思うが、その時に一時滞在で住むのか、ちゃんとした住まいに住むのか、居住環境の整備で何を最初につくってもらうのか、そこに住んで漁をいつ再開できるのかが分かるようなことが書いてあると、もっと希望が持てると思う。
- ・まちづくりイメージ図の防災集団移転先候補地は、これまでの部会で出てこなかったと思うが、今までの計画にあったのでここに描いたということか。
- ・我々がこれまで検討してきた意見がまちづくりイメージ図に詳細に反映されていない。すこしシンプルすぎるので、表現を工夫してほしい。

事務局（復興推進課 金山係長）

- ・防災集団移転先候補地については復興計画にその表示がある。大まかには 3 箇所で進んでおり、今事業が具体的に始まり出し、意向調査をする予定になっている。
- ・まちづくりイメージ図の描き方については、これまでの意見を表現していきたいと思っているが、検討はこちらに任せて頂きたい。

事務局（復興推進課 近野副主査）

- ・平成 29 年 3 月前の仕事に関係する居住については、特例宿泊、田村市でやっている避難指示解除に向けた宿泊といった制度があるので、避難指示解除時期に近づいてきて、ある程度生活環境が整ってきた段階で、その制度を利用することは可能かもしれない。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・水産業の復興、再生の方針、計画と少し兼ね合わせるスケジュールを示して欲しいという意見だったと思うので、こういう制度や施設があるというのは違うと思う。

委員

- ・請戸の人がほとんどなのでみな家が無い。そこから考えないといけない。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・有識者の方から弱いと指摘のあった平成 29 年 3 月以降の話、堀内さんの水産業の特区の話も含めて、まちの再生に向けては大事な議論だと思うし、とくにまちづくり計画にとっては、生活する場の問題なので今の話は検討する必要があると思う。

委員

- ・13 頁の「(5)産業の再生・創出」については、少し抽象的で農業に関することが弱い。浪江町は農業のまち。第一次除染が始まり、酒田地区（70ha 農地を含む）では今年度 3 月 31 日で除染が終わる程度なので、26 年度からは保全整備をしなくてはならない。それをやるとすると何十キロも放たれた場所に通わなければいけない。直近のことなので大きな問題だと思う。
- ・農地の保全の仕方として、例えば、酒田の 70ha を利用し、町の花であるコスモスの畑をやればすごい観光施設になると思う。

- ・文化の継承が弱い。津島の獅子舞、室原の田植踊、各行政区の神楽（30 数箇所）などを継承していくことで地域コミュニティが保たれていくのではないかと。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・農林漁業部局などと情報共有・連携をしてもう少し具体的に書けば、委員の話につながってくるのではないかと思う。

委員

- ・解体する家の中には、文化的な物が結構多い。教育委員会は文化財を収集しているが、それ以外の文化的な物も保存して欲しい。文化財レスキュー等の団体を利用して保存活動を行うこともできるだろう。

委員

- ・帰還人口の設定が 2,500 世帯（約 5,000 人）とあるが、避難指示解除まであと 3 年半で、住居を準備することは実務的に可能なのか疑問に思う。職人不足、建設資材の値上げの問題もある。スケジュールをきちんとおさえる必要があると思う。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・私もこの数字は気になっていた。

委員

- ・既存のアパートや公営住宅などの空き室の調査を行うべき。復興公営住宅の整備、土地の問題との関係があるので具体的な調査をお願いしたい。

事務局（復興推進課 近野副主査）

- ・避難指示解除準備区域に元々約 3,000 世帯があった。その内津波で流出したものを除くと約 2,500 世帯が現存する。破損している家屋があるのでその状況の調査、民間のアパートやマンションの空き室状況、帰還した時にどういったかたちで住むのか、これらの調査を踏まえ、復興公営住宅の戸数を検討していきたい。

委員

- ・私は大雑把に調べたが、帰還困難区域の方の帰還を考えると、2,500 世帯ぐらいのボリュームは出ると思う。それを確保するための平成 29 年 3 月までのスケジュールをきっちり立てて欲しい。

事務局（復興推進課 近野副主査）

- ・平成 29 年 3 月に向けた、調査や建設のスケジュールを示していきたいと思う。

委員

- ・パブコメでは若い人からの多くの意見が欲しいと考えている。そういう人たちから意見をもらいやすいようなとりまとめをして頂いて、コメントを簡単に書ける工夫をして頂ければと思う。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・今日は沢山の意見をいただいた。今日の意見を踏まえて今後どのように進めるのか、事務局の方からお願いしたい。

事務局（復興推進課 近野副主査）

- ・12 月議会に中間とりまとめ（案）を出す。
- ・本日の意見と議会の意見を踏まえ 12 月中に修正し、できるだけ早い時期に皆さんにお送りし事前に見て頂き、1 月上旬の第 8 回部会で意見を頂きたい。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・議会の前に、今回の意見を踏まえて修正したものを、ぎりぎりでもいいので我々にも送って欲しい。

事務局（復興推進課 近野副主査）

- ・お送りできるように頑張りたいと思う。
- ・パブコメは1月下旬に全世帯に郵送し、約2週間、意見を募集する。

委員

- ・まちづくり部会と進行管理部会のとりまとめは合本か別々か。

事務局（復興推進課 小島主幹）

- ・進行管理部会は今月の初めに提言を出した。復興計画の進行管理の状況を示すことで、町民にお伝えしたいと考えている。まちづくり計画と進行管理部会の提言書は別々になると考えている。

委員

- ・町民にとってそれで分かりやすいのか。

事務局（復興推進課 金山係長）

- ・進行管理部会の提言書も郵送します。

委員

- ・まちづくり計画はもっと薄くしてほしい。文章の文字の大きさは11ポイント以上にして欲しい。

事務局（復興推進課 近野副主査）

- ・うまく伝えられるよう努力したいと思う。

高崎経済大学 櫻井常矢ファシリテーター

- ・今日は沢山ご意見を頂いた。中間とりまとめの形が見えたことに大きな意義があったと思う。まだ真ん中なので、この後の計画の議論にも引き続きご参加頂きたい。

○その他（次回開催等について）

事務局（復興推進課 近野副主査）

- ・復興まちづくり計画中間とりまとめ（案）に対する意見提出表の締め切りは12月10日。
- ・第8回部会は1月10日を予定。

以上